

平成 31 年 1 月 31 日

ユネスコ無形文化遺産「米川の水かぶり」の取材について

ユネスコ無形文化遺産「米川の水かぶり」の開催については、平成 31 年 1 月 29 日付けで資料を送付しておりますが、取材いただくに当たり、行事を主催する水かぶり保存会と協議し、駐車場を確保しました。

また、行事開催に当たり、オープニングセレモニーを取材いただく場合は、仮設ステージ向かい側に取材スペースを設けております。当日は、実施本部に保存会と教育委員会の職員が待機しておりますので、詳細をご確認願います。

取材用指定駐車場への駐車については、行事当日に東和総合支所（正面玄関前）にて、登米市教育委員会の職員が「駐車許可証」をお渡ししますので、東和総合支所にお立ち寄り願います。その際、オープニングセレモニー取材のための「取材許可証」もお渡ししますので、併せてお申し出ください。

なお、水かぶりの一団が水かぶり宿を出発した後は、水を掛けながら駆け抜けていく行事であること、水かぶりの一団が円滑に進行するよう登米警察署により交通規制と警備指導が行われることから、車道や歩道に撮影場所を設置することができませんので、ご理解をお願いします。

記

1 駐車許可証・取材許可証の配布

日時：平成31年2月2日（土） 午前8時15分～午前9時45分
場所：東和総合支所（正面玄関前）
配布枚数：20枚

2 取材用指定駐車場

米川公民館（登米市東和町米川字四十田25番地1）
※オープニングセレモニーの会場に近い駐車場は、駐車台数が限られており、送迎用バスの転回場所になっているため、確保することができませんでした。

3 オープニングセレモニーの取材場所

仮設ステージ向かい側

4 水かぶりの一団の進行の取材

先に送付しております案内図を参照いただき、取材をお願いします。

[問い合わせ]
教育部文化財文化振興室
小野寺・阿部
TEL：0220-34-2332（直通）